

10. 記入上の注意

(1. 文化財保護法第 93 条・第 94 条の提出について)

	用語・項目	説明
基本事項	表題の「埋蔵文化財発掘」とは	「遺跡の発掘調査」の意味ではなく、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内において、土木工事等によって「土地を掘削する」ことをさす。
	複数の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する場合	遺跡毎に届け出・通知文書を作成する。
	工事が複数年度にわたる場合	原則として工事等の開始前に 1 度提出いただき、次年度以降の提出は不要。
	作成書類の規格等	種類の管理上の問題もあり、 A4 版、両面コピー で作成する。
	93 条の届出年月日	市教育委員会の担当窓口に提出した日付とする。
	拝一式の記入箇所	該当するいづれかを漏れなく○で囲む。 遺跡の種類、遺跡の名称、員数は、当該市町教育委員会に確認する。
	添付書類	①位置図…1/25,000 又は 1/50,000 の縮尺で 工事箇所を正確に赤色で明示 する。 ②地形図…1/2,500～1/10,000 の縮尺で 工事箇所を正確に赤色で明示 する。 ③工事概要図…平面図及び 地下の掘削状況が判断できる断面図（基礎断面等） 。 ④添付写真…工事箇所の 全景（工事等着手前） が写っているもの 1～2 枚程。
各記入項目	提出部数	正・副 1 部ずつ（合計 2 部 ）提出する。
	記入必要箇所	太線内を漏れなく記入する（上下の細線欄は記入しない）。
	1 所在地	工事実施場所の住所等を 地番まで記入 する。
	2 面積	工事の 施工対象面積 あるいは、 敷地面積 を記入する。
	3 土地所有者	登記簿上の所有者 を記入する。 所有者が複数の場合は、 <u>代表者氏名</u> の他○名とする。
	4 遺跡の種類等	「遺跡の種類」・「遺跡の名称」・「員数」・「遺跡の現状」・「遺跡の時代」の各項目について、市教育委員会に事前に確認する。 「遺跡の現状」には、地目ではなく 現在の土地利用形態 を記入する。
	5 工事の目的等	「工事の概要」は、「○○建設工事」のように工事の内容を簡潔且つ具体的に記入する。
	6 工事主体者	工事の 施主 のことであり、基本的に 「届出者」と同じ にする。（コンサルタント会社名等は避ける。）
	7 施工責任者	工事請負者が決定の場合、その氏名（会社名）・住所を記入する。なお、未定の場合は「未定」とする。
	8 着手時期 9 終了時期	現在予定している時期を記入する。なお、未定の場合は「未定」とする。
	10 参考事項	事前の工事予定（解体等）など参考になる事項があれば、記入する。

【6号様式-2】

兵庫県教育長様

第
平成 年 月 日▲日付は、**教育委員会への提出日を記入ください。**住 所
氏名等

印

▲**施主様の住所**
▲**施主様の氏名**

埋蔵文化財発掘(届出)・通知について

周知の埋蔵文化財伝承地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)[第93条・第94条]の規定により、関係書類を添付し、下記のとおり(届出)・通知します。

		市町村文書番号	
教社文第	号・平成 年 月 日	・平成 年 月 日	
1 所在地	兵庫県淡路市		
2 面 積	m ²	工事箇所の敷地面積 を記入ください。	
3 土地所有者	氏名等:	市教委よりお知らせする遺跡名を記入ください。	
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡()	▲ 該当するものを丸囲みしてください。不明な場合は、市教委にお問い合わせください。	
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼店舗 その他建物 区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 水道・ガス 農業基盤整備 農業関係 土砂採取 その他開発()	▲ 該当するものに丸囲みをしてください。不明な場合は市教委にお問い合わせください。	
6 工事主体者	氏名: 住所:	▲ 工事主体者様(施主様)の氏名・住所を記入ください。	
7 施工責任者	氏名: 住所:	▲ 施工責任者様の氏名・住所を記入ください。未定の場合は「未定」と記入ください。	
8 着手時期		9 終了時期	▲ 工事の終了予定期間を記入ください。未定の場合は「未定」と記入ください。
10 参考事項			
指導事項	発掘調査	工事立会	慎重工事
	その他()		

[注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入。 ② 指導事項は兵庫県教育委員会で記入
③ 4・5欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は、()に記入。